

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称		大 阪 府 西 淀 川 警 察 署 協 議 会
開催日時		令和6年6月20日（木） 午前10時から 午前10時45分までの間
開催場所		大阪府西淀川警察署 講堂
出席者	委 員	田中会長 長岡委員 上村委員 和田委員 吉國委員 西端委員 相本委員
	警 察	署長 副署長 総務課長 会計課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 犯罪抑止戦略官（刑事課長代理） 広聴相談係長
議 事 概 要		1 会長挨拶 本日は、御多用の中、警察署協議会に出席いただきまして、ありがとうございます御座います。 剣道の稽古や型の訓練を見せていただき、警察の力強さを実感しました。今後も訓練に精励して、区民の安全を守っていただきたいと思います。 2 署長挨拶 この春の定期異動で、幹部が一新しました。 先ほども、剣道の稽古を御覧いただきましたが、今後も凶悪な犯人と対峙出来る強じんな体力と気力を養ってまいります。 最近、特殊詐欺の被害と自転車関連の重傷事故が増加しておりますので、皆さん方がこの様な被害や交通事故に遭わない様に、署員が一丸となって各種活動に取り組んでまいります。 3 管内の治安情勢について【警察】 生活安全課から御説明します。 西淀川警察署管内の治安情勢について説明します。 令和5年の刑法犯認知件数は712件です、令和4年の691件と比べると

3%増加となり、若干増えております。

712件の中身を見てみますと、一番多いのが窃盗犯の493件で、全体の約70%を占めます。

窃盗の中で最も多いのが自転車盗の260件で53%、続いて万引きの48件です。

続きまして、特殊詐欺について御説明します。

令和6年中の発生状況は、昨年同時期より4件の増加となっており、手口で最も多いのが、還付金詐欺と、キャッシュカード等を騙し取る預貯金詐欺です。

特殊詐欺の対策については、録音機能付き電話機の取り付けを重点的に取り組んでおります。

更に、銀行やコンビニエンスストアに対して、重点的に訪問して指導を実施しております。

その結果、銀行やコンビニの協力により、4件の特殊詐欺未然防止に至っております。

今後も、皆様方の御協力を宜しくお願いいたします。

4 管内の交通事故について【警察】

交通課から御説明します。

はじめに、当署管内では昨年中と本日まで死亡事故は発生しておりません。

皆様の、御協力のお陰と感謝しております。

交通事故の発生状況につきましては、大阪府下では昨年、一昨年とも全国ワースト1となっております。

管内の交通事故件数は、令和5年中は人身事故の負傷者数が272人で、その内、重傷者数が47人となっており、自転車に乗車中の人が53%と半数を超えています。

本年6月までの人身事故の負傷者は107人で、その内重傷者数は18人で自転車乗車中の人が7人と、約40%を占めております。

皆様も、自転車乗車の際にはヘルメットを着用して、事故に遭わないように御注意願います。

5 御意見・御要望に対する回答

(1) 外国人による交通違反について

【委員】

外国人が集まる寺院（モスク）の周辺で、礼拝がある日に参集して

くる外国人が、車のスピードを出して走行したり、駐車違反をするので取締りを強化してほしい。

【警察】

外国人による交通違反については、寺院（モスク）の管理者に対する指導・申入れや講習などの機会を通じて、日本の交通ルールについて周知徹底を実施しております。

また、細街路の速度超過については、可搬式オービスで取締りを実施しており、今後も継続します。

駐車違反につきましては、今後は、駐車監視員の活動場所が改定されますので、監視員を投入して取締り活動を強化してまいります。

（２）会議録のホームページ掲載について

【委員】

昨年実施した、警察署協議会のホームページ掲載を迅速にお願いします。

【警察】

令和５年の第２回協議会は、既に掲載しております。

第３回協議会につきましても、まもなく掲載の予定です、今しばらくお待ち願います。

（３）パトカーの走行について

【委員】

先日、帰宅途中に私が乗っていたバスとパトカーが交差点の出会い頭で接触しそうになりました、緊急走行ではなかったと思いますので注意願います。

【警察】

当該事案について調査をしましたが、当時パトカーが停止線手前で一旦停止して、バスの接近には気づいていましたが、ゆっくりと発進をしたことでバスが急ブレーキを踏んだとの事でした。

今後は、パトカーとして模範運転に努めるように乗務員に指導教養を徹底します。

（４）横断歩道・カーブミラーの設置について

【委員】

工業団地内は、物流のトラックが多数走行し、また従業員は自転車で通勤している人が多く、事故防止の観点から横断歩道・カーブミラーの設置は出来ませんか。

【警察】

今後交通量や、交通事故の発生状況を調査した後、府警本部と連携

して設置の検討をします。

カーブミラーの設置につきましては、大阪市の所管になりますので確認しましたが、自動車を対象としているので自転車の通行に対してミラーの設置は出来ないとの回答でした。

しかし、自転車通行の妨げになる歩道の車止めについては撤去を検討するとの回答でした。

自転車の乗車マナーについては、今後も指導・取締りと啓発活動を実施します。

(5) 違法マッサージ店について

【委員】

駅前にある、違法と思われるマッサージ店の実態について、調査の経過を教えてください。

【警察】

この店舗につきましては、ほとんど営業しておらず、客につきましても一日一人程度です。

また、この地域は性的サービスを行う風俗営業は禁止されており、店の責任者に対して警告を与えております。

今後も、違法行為が無いか捜査を進めてまいります。

(6) 夏季のパトロール強化について

【委員】

夏休みに入り、祭りや盆踊りが開催されます、事件や事故が増える時期にパトロール強化をお願いします。

【警察】

全署を挙げて、少年補導や駐車違反などの取締りに従事いたします。

6 質疑応答

【委員】

先ほどの、寺院（モスク）での外国人の件ですが、特に礼拝がある金曜日に車が多く来ますので、取締りをお願いします。

【警察】

わかりました。

【委員】

商店街の自転車通行と、交差点の信号サイクルについて。

J R塚本駅の近くにある商店街は、自転車歩行者専用道になっていますが、歩行者専用道に規制出来ませんか。

【警察】

議 事 概 要	塚本駅前の商店街は、調査の結果、道幅も広く過去の交通事故発生状況などから、歩行者専用規制の必要は無いと判断しました。 信号機のサイクルについては、調査します。 【委員】 先日、工業団地協会に対して、サイバーセキュリティと経済安全保障の講演を実施していただき、誠にありがとうございます御座いました。 【警察】 来年は大阪・関西万博も開催されますので、御要望があれば今後も講演を実施させていただきます。 【委員】 街頭で活動される警察官の、熱中症対策をお願いします。 警察の備品が古いので、新しくして職場環境の整備をお願いします。 【警察】 熱中症対策を講じてまいります。 備品については、予算の関係もありますが、本部に要望をあげます。
---------	--